

医者も知らない平穏死



連載③

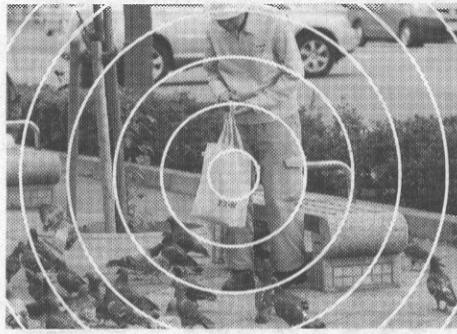
（長尾和宏）長尾クリニツク院長。日本尊厳死協会副理事長。著書に「『平穏死』10の条件」など。

自宅での平穏死を望んでいます。それを実現させてくれる在宅医をどうやって探し下さいですか……。そんな質問をよく受けます。

年間の看取り数も参考に

新聞、書籍、インターネット、患者会、ケアンセイジャーから情報、口コミを大いに活用してほしいのです。が、さらにコレと思つた医療機関には、年間の「在宅看取り数」をぜひ直接聞いてみてください。

かなり勇気がいることは、十分に承知して



看取り数以外に、在宅での平穏死の実績を推定する指標がないのが現状です。

2006年に「在宅療養支援診療所制度」が創設されました。簡単に言うと、「24時間365日体制で訪問診療や訪問看護を提供し、病院と連携しながら在宅での看取りを行なう医療機関が、在宅支援診療所の看板を掲げる。そういうのは、実際は違った」という事態を避けるため。

また、地域に密着してい

（写真はイメージ）

います。しかし、在宅看取り数以外に、在宅での平穏死の実績を推定する指標がないのが現状です。

2006年に「在宅療養支援診療所制度」が創設されました。簡単に言うと、「24時間365日体制で訪問診療や訪問看護を提供し、病院と連携しながら在宅での看取りを行なう医療機関が、在宅支援診療所の看板を掲げ、ふたを開けてみる、支援診療所」がほとんどだつたのです！

医療機関に看取り数を聞くことを勧めるのは、「看板を信じていたのに、実際は違った」という事態を避けるため。

る町の診療所などには、在宅支援診療所の看板を掲げず、24時間365日体制の訪問診療・看護を行い、在宅看取り数の人」という医療機関が半数以上。ついでいるところもあります。在宅支援診療所と支援診療所との自己負担額が増えてしまうから、こんな良心的な診療所は、看取り数を直接聞くことができません。

本当は、どの医療機関でも在宅看取りをしてくれる時代が早く来ればいいのですが：